

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和元年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(本部事務局)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	独立行政法人国立文化財機構 海外旅行保険契約	
契約締結日	平成31年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	
入札経緯及び結果	平成31年1月28日 入札公告	
	平成31年2月22日 関係書類提出締切	
	平成31年2月28日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様を再度検討し、各要件の必要性を確認した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札後保険期間開始までの準備期間を1カ月間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を22日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	4者に対して入札説明書の交付を行い、入札に参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	前年度同様、A～Dの全ての等級について参加を認めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き業務準備期間及び公告期間を十分に確保するよう努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和元年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	キトラ古墳壁画体験館四神の館における労働者派遣業務	
契約締結日	平成31年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エム・アイ・オー	
入札経緯及び結果	平成31年3月1日 入札公告	
	平成31年3月22日 関係書類提出締切	
	平成31年3月27日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	実情に合わせて仕様内容を再度検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から業務開始まで準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者に対して入札説明書の交付を行い、入札に参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	A～Dの全ての等級について、参加資格を認めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間のより十分な確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和元年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	随意契約(不落随契)	
契約の件名及び数量	平成31年度奈良文化財研究所調査研究補助労働者派遣業務	
契約締結日	平成31年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日経サービス	
入札経緯及び結果	平成31年2月27日 入札公告	
	平成31年3月20日 関係書類提出締切	
	平成31年3月26日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	実情に合わせて仕様内容を再度検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から業務開始まで準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者に対して入札説明書の交付を行い、入札に参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	A～Dの全ての等級について、参加資格を認めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間のより十分な確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 今後も一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和元年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	事前公募	
契約の件名及び数量	国際研修2019「紙の保存と修復」実習指導業務 一式	
契約締結日	令和元年6月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人 国宝修理装演師連盟	
入札経緯及び結果	令和元年5月14日 入札公告	
	令和元年6月4日 関係書類提出締切	
	令和元年6月6日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	正しい知識を体系的に伝えるためには、安易な仕様の変更は困難である。研修では、紙を主対象として、それらの構造・取り扱い等を講義する。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間は2週間以上確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を22日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書を受領した業者も1者であったため、聞き取りは実施できなかった。
⑦競争参加資格の拡大	×	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
競争参加資格については、最上級のA等級を追加することを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
「一者応札・応募の改善取組内容」⑦について、改善をお願いします。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回契約の際には競争参加資格については、最上級のA等級を追加するよう努める。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和元年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	奈良文化財研究所 第11回東京講演会運営支援業務	
契約締結日	令和元年7月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社クバプロ	
入札経緯及び結果	令和元年5月29日 企画競争に関する公告	
	令和元年6月26日 提案書類提出締切	
	令和元年7月10日 契約締結	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	実情に合わせて仕様内容を再度検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から業務開始まで準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を29日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に対して入札説明書の交付を行い、1者のみが参加した。
⑦競争参加資格の拡大	○	A～Dの全ての等級について、参加資格を認めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間の十分な確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。